

第3回 菊川市こども・わかもの参画協議会議事録（報告書）

日時：8月19日（金）18:00～19:30

場所：プラザきくる3階301会議室

参加委員：15名（小杉晋也、相津悠平、菅野真紀、山下千鶴、財津由記、成島千尋、カトウズプール紗奈、戸塚俊作、増田晴夏、服部晃範、松下麻衣子、石川公朗、岡田祐三）

事務局：菊川市市民協働センター（笠原活世）

アドバイザー：NPO法人わかものまち 土肥潤也

1. 菊川市こども・若者意識調査 最終報告
2. 「菊川市こどもわかもの参画宣言」について
 - ・修正内容について
 - ・「菊川市こども・わかもの参画宣言」（修正案）
3. 「菊川市こどもわかもの参画宣言」修正案の検討と発表

1. 菊川市こども・若者意識調査 最終報告

土肥（アドバイザー）：

最近のこども若者意識調査は中間報告から進展して、完成版に近づいています。笠原さんから取りまとめ報告をいただき、これからはその報告書をオンラインや外部に公開する予定です。考察部分は報告書に含まれていますが、考察団体や中の表現について、気になる点や提案があればコメントいただければと思います。また、ワークショップの報告も報告書に含め、別添資料のように位置づける予定です。その他に、皆さんからいただいた意見を元に、参画宣言の修正案を作成しています。修正の意図や背景について皆さんに説明し、修正案に対する意見を再び集めたいと考えています。

今日の会議では、修正案についての議論や意見交換を行いたいと思っています。赤字での修正も入る予定で、次回のスケジュールは非常にタイトですが、この報告が最終案になるため、皆さんの意見を十分に取り入れたいと考えています。

それでは、まず、最初に意識調査の報告を事務局の笠原さんからお願いします。

笠原（事務局）：

今回は調査報告書について説明いたします。前回、概要を説明しましたが、今回は考察を加えました。また、調査は市内の公立・私立中学校および高校を対象に実施しましたが、学校ごとに回答率に差があり、特定の学校の生徒の意見が強く反映されている可能性があることを理解していただきたいと思います。

特に、考察部分に注目していただきたいです。27ページ、11になります。自己肯定感に関する質問では、自分を好きだと感じている割合や満足している割合が全国平均より高い結果があります。一方で、他人と同じことをすることで安心感を感じるという傾向について、菊川市が全国よりも調和する傾向が見られました。これから、個性を保ちつつも共通の価値観や行動が求められる環境であると考えられます。

職業に対する楽観的な信念に関しても注目です。努力すれば職業に就けるという信念が全国平均よりも高い結果が出ています。これは菊川市のこども若者たちが努力に対して関心を持ち、希望する職業に向けて積極的な姿勢を持っていることを示しています。ただし、現実的な情報が限られているため、楽観的な回答も出ている可能性があります。

地域行事やボランティア活動への参加意識についても興味深いです。地域行事への参加やボランティア活動への関心が高く、地域や社会への貢献意識が強いことが示されました。

また、政策制定と子ども・若者の声に関する観点も重要です。菊川市では、専門家の間で議論するべきかという意見と、子どもや若者の意見を取り入れるべきかという意見の両方が支持されています。ここから、市の子ども・若者たちが自身の意見を政策制定に重要視し、声を反映させることの大切さを示唆しています。

一方で、子どもの権利条約に関する認知度の課題も浮かび上がりました。菊川市では、子どもの権利条約についての認知度が低い結果が出ています。子どもの権利に関する情報や教育の普及が必要とされています。

最後に、菊川市の子ども・若者たちの社会への貢献意欲が高いことも注目です。社会のために役立ちたいという意向が全国平均よりも高く、地域社会の発展に向けての意欲が感じられます。

土肥（アドバイザー）：

意識調査の結果ですが、中学生や高校生向けにもアンケート結果を公表することが良いと思います。公表によって、読み手の興味を引く報告書になることが重要だと感じます。特に中学生に対しては、分かりやすく眠気を覚えずに読んでもらえる内容に工夫すべきです。また、ワークショップの報告書は読みやすくまとまっていると感じました。この形式を参考に、全体の報告書とは別に簡潔な概要版を作成するという提案はどうでしょうか。

笠原（事務局）：

前回、アンケート結果をバラバラに示しただけでしたが、今回は考察を加えてみました。ただ、学校ごとの回答率の差についても理解していただきたいと思います。修正してきた方針に賛成です。他にご意見はありますか。

協議会委員：

考察を通じて一番重要だと感じたのは、子ども権利条約についての質問結果です。全体的に認知度が低く、普及が必要だと感じます。他のポイントも重要ですが、特にこの部分に焦点を当てるべきだと思います。

土肥（アドバイザー）：

この話は後半の議論にも関係しているかと思いますが、宣言の中に「権利」という言葉が明記されていないことに注目します。要するに、参画する権利や意見を表明する権利を明確にすべきだと思います。自治体によっては、子どもの権利というドキッとする人もいるため、国の子ども基本法のように「権利」という言葉を明記するかどうかは重要なポイントです。宣言に関して修正案が出ているので、その修正案の細かい説明をしていただくと嬉しいです。事務局や市役所からの修正案も含めて、全体で議論を進めていければと思います。まず、事務局が修正した内容やその理由について教えていただくと助かります。

2. 「菊川市子どもわかもの参画宣言」修正内容について

笠原（事務局）：

- ・ 市の表現の共通性に関して、菊川市や本市の表現について、誰が宣言するのかという点を考慮し、すべての表現を「私たちは」と統一しました。また、子ども若者の表記に関しては、標題をひらがな、文章内を漢字に統一しました。
- ・ 「参画と協働宣言」についての意見があり、協働宣言を追加する提案もありました。結果として、協働について文中に2箇所を追記しました。全文の最終行に「参画について協働で推進していることをここに宣言します。」と記載し、指針3の中に「私たちはさまざまな人たちと協働でまちをつくっていきます。」と追加しました。

- ・ すべてのこども若者の定義については、注釈の部分に追加しました。
- ・ 宣言する主体に関する意見が多かったため、「私たち」という表現を使用して市民全体を含めた視点を示しました。
- ・ 参画宣言の目的が菊川市から全国に広まることについての質問がありました。私たちは、菊川市として宣言することで結果的に全国に広がっていくことが望ましいと考えています。
- ・ 外国語版やわかりやすい日本語版があったほうが良いという意見については、今回の宣言が完成した後にやさしい日本語版やこども向けの版を作成する予定です。高校生、大学生が集まり、宣言についての議論を行った結果を踏まえ、実現に向けた取り組みを進めていく考えです。
- ・ ワークショップ・アンケートの内容を宣言に反映させるため、今後の取り組みに追記しました。
- ・ 全文のスリム化に関して、前文が長いとの指摘があり、人口減少から9行目までをカットしました。これにより、社会現象状況を捉えた表現を削除しました。
- ・ 2校の高校のみが強調されているという部分について、議論はあるものの今までの実績として残しました。
- ・ 「意見を言っても変わらない」「社会の理解が得られない」「あきらめ」という表現について、議論があったものの、これらはカットされた部分であったため、削除しました。
- ・ 具体的な表現に関する修正について、自身の前文が高校生に限定している表現に対する意見があり、これまでの実績を残しました。
- ・ 「大人の目線の表現になっている」「こども・若者の意見を聴く」という表現について、こどもが発言する機会としたいという意見に基づき、修正を行いました。
- ・ 前文における「こども・若者の主体性」と「自己肯定感」に関する修正について、具体的な内容を示す形で修正を行いました。
- ・ 「自分のまち」という表現が誰を指しているかによって変わるという指摘に基づき、「私たちは」の表現に修正し、削除しました。
- ・ 指針に関しては行政的な表現が分かりにくいとの意見を受けて、やさしい文章に修正し、スリム化しました。
- ・ 具体的な表現の追加に関する意見を受け、年1回のフォーラムや協議会メンバーにおける若者の割合の記載を削除しました。
- ・ 窓口の設置に関する表現について、市民協働センターでの活動サポートに修正し、予想される取り組みに追記しました。

岡田（地域支援課）：

宣言のたたき台を市役所内で共有させていただいています。関係課やそれ以外にも関わる課からの意見をまとめて報告します。

前文の変更について、かなり以前の内容から大幅に変更しました。特に二段目の部分、「菊川市では、市内2校の高校と結んだフレンドシップ協定をきっかけに～」という表現については、高校生だけでなく、子育て世代や児童、小学校中学校、高校、そして上の若者世代に対する市の対応を含めた宣言としてまとめたいと思います。そのため、市内2校のフレンドシップ協定をきっかけにする部分は削除したいと考えています。これにより、文章全体が統一的な内容になると思います。

次に、学校、行政、PO、企業などという部分ですが、ここに「地域」という言葉を追加したいと思っています。順番的には学校、行政、地域、NPO、企業という順序です。

三段目において、こども基本法第11条がベースにこどもの意見表明を示していますが、国の法律は頻繁に修正されることがあり、条文が変わることもあります。そのため、「こども基本法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）に基づき」という部分を「私たちはこども基本法にのっとり」という表現に変更することを提案します。

個人的には、指針の部分をスッキリさせましたが、さらに言葉を足してベースを作りたいと考えています。今日の意見をまとめて整理し、改善する予定です。

3. 「菊川市こどもわかもの参画宣言」修正案の検討と発表

土肥（アドバイザー）：

事務局が皆さんの意見を誠実に反映させる姿勢を見ています。次回が最終決定と考えると、可能であれば、修正案だけでなく正式な提案も出していただけると、事務局が修正しやすくなるかと思います。その点も考慮しながら意見ををお願いします。

グループ討議（30分）

グループ①の意見：

- ・ 前文の「私たちは～」の部分のすぐ後から「」をつけて、「全てのこども・若者が、『自分らしく自らの想いを表現し参画できる社会』」というようにして、主語を「私たち」にする提案が出ました。
- ・ 「意見が反映され周囲や社会が変わることで、自己肯定感が高まっていくことが示されています。」という部分で、自己肯定感が高まるという主張が強すぎるかもしれないという意見がありました。代わりに「自分らしく自分の思いを表現し」という表現に切り替える提案も出ました。
- ・ 「こども・若者のさらなる参画について協働で推進していくことを、ここに宣言します。」の「さらなる参画」や「協働」の具体的な対象や場所が明確でないため、わかりやすくする必要があるという意見がありました。
- ・ 注釈の部分で、(外国にルーツをもつ、虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー、社会的養護、障がい、非行、経済的困窮、LGBTQ+などのこどもや若者も含みます) のという表現が差別を引き起こす可能性があるという意見があり、() の部分を消す提案が出ました。
- ・ 菊川に住まれてる方に対する部分が少ないので、菊川市在住の住民の方に響くような文章にした方がいいのではないかという意見がでました。

グループ②の意見：

- ・ 前文の「私たちは～」という表現が誰か分かりにくいいため、市民全体などの主語を()に入れて明確にする提案がありました。
- ・ 指針はより具体的な表現が良いという意見があり、指針2の主語が誰かをはっきりさせる提案が出ました。また、若者の声をどこに届けるのかという情報を追加すべきだという提案もありました。
- ・ 今後の取り組みについても、主語を行政や市役所など明示的に指定することで分かりやすくなるという提案がありました。
- ・ 全体的に若者の思いをもっと入れるべきという意見も出ました。

グループ③の意見：

- ・ 高校生の意見から、自己肯定感だけでなく地域への愛着を高めるという側面も取り入れるべきだという提案がありました。
- ・ 前文の「私たちは～」の部分が市民全体を指すのか、大人とこども・若者を指すのかが読み取りにくいという意見がありました。

グループ④の意見：

- ・ 「市内 2 校の高校と結んだフレンドシップ協定をきっかけに～」の部分を取ってしまい、「高校生」という部分と「子ども・若者」に変更する提案が出されました。
- ・ 「学校、行政、NPO、企業等～」の中に「地域」を追加する提案がありました。
- ・ 自己肯定感という言葉について、他の言葉も取り入れてもいいのではないかという意見がありました。
- ・ 「以上のことから、私たちは、子ども基本法第 11 条（子ども施策に対する子ども等の意見の反映）に基づき」の部分「子ども基本法にのっとり」と変更する提案がありました。
- ・ 指針 1 の「私たちは、全ての子ども・若者が当たり前に参加・参画できるまちをつくっていきます。」の部分において、何に参加・参画するのかが明確でないと指摘がありました。
- ・ 指針 2-1 の「多様な(全ての*)子ども・若者の声を」という部分の表現が見づらいため、注釈で「全ての子ども・若者」の意味を補うことで、表現をすっきりさせる提案がありました。

土肥（アドバイザー）：

少し疑問に思ったんですが、「子ども・若者は、主体的に活動できること、意見を表明できること、その意見が反映され周囲や社会が変わることで、自己肯定感が高まっていくことが示されています。」と言っている部分、これはどういう根拠があるのでしょうか？

岡田（地域支援課）：

この部分は、国の家庭庁や子ども権利に関する資料などで言及されています。国がアンケート調査などを通じて得た情報から、自己肯定感の向上と協働活動の関連性が示唆されており、具体的な条件や要因として証明されている部分です。例えば、自分の意見が尊重される環境や自分にとって居場所があることが、自己肯定感を高める要因として挙げられています。

土肥（アドバイザー）：

個人的な意見ですが、文面から読み取ると、自己肯定感を高めるために協働を推進する方向性も含まれているように感じます。もしかしたら違う解釈もあるかもしれませんが、そういう点を考慮する余地もあるのかなと思います。

みなさんとの合意を確認するために、細かい部分に入る前に、若者の視点をもっと取り入れることが必要ではないかという提案があります。この宣言が出されることで、子ども・若者たちが菊川を素晴らしいまちだと感じ、自分たちも積極的に参加したくなるような印象を持つことが大前提だと考えます。特に、高校生や大学生にとって、文章の中身や修正点だけでなく、同級生や自分自身の視点からの印象も重要で、この点に関して、どう感じますか？

高校生①：

地域に関する強調がもう少し必要ではないかと感じます。先ほどの自己肯定感の部分で、「地域と協働して」という前文があったため、地域への愛着なども盛り込むべきだと思います。

高校生②：

宣言は意見を表明できる子どもたちにとっては重要だと思います。しかし、まだ意見を言えない子どもたちにとっては難しい部分もあると感じます。そのため、意見を言える前段階の子どもたちへの配慮も文章に反映させる必要があると思います。

土肥（アドバイザー）：

言い換えれば、意見を言えない子どもたちに対する配慮を文章に取り入れるべきだということですね。理解しました、ありがとうございます。

高校生③：

大人のサポートがあったり、宣言の内容検討に関わっていたりするので理解できますが、一人で読むのに時間がかかると感じます。また、指針の中の「意見を言えるようになるため」の部分ももう少し具体的に表現されると嬉しいです。

高校生④：

全体的に、高校生の立場から見て理解できる内容だと思いますが、中学生や小学生も対象となることを考えると、言葉だけでなく内容も小学生や中学生にも適切に伝わるように配慮が必要だと感じます。

土肥（アドバイザー）：

現在、こども版の作成が検討されていると思うので、その点についても検討すべきだと思います。また、地域に関する話については、自己肯定感が高まっていくという表現は、菊川の子どもたちの自己肯定感が低く、自己肯定感を高めるために宣言をするという誤解を招く可能性があるため、地域のパートナーとしての位置づけというような表現に変更することも考えてもいいと思います。

また、意見を言えない子どもたちに関しては、国でも議論が進んでおり、意見形成支援という観点から考えた方がいいとも思いました。具体的には、意見を述べる機会を提供するだけでなく、意見を考える機会や安心・安全な場で話す機会を確保することも触れるべきだと感じます。

笠原（事務局）：

何人かの方から、具体的に何に参加・参画するのかについての提起があり、タイトルが「こども・わかもの参画宣言」となっていますが、これについて問題はないかということをご意見を頂きたいです。初めにタイトルを選ぶ際に、社会参画やまちづくり参画などの案が挙がり、特定の領域を限定せずに広く表現しようという意図から現在のタイトルになった経緯があります。ただ、もう一度、考え直すことも検討すべきだと感じており、～に参加・参画するという部分を追加するべきかについて意見をいただければと思います。

土肥（アドバイザー）：

理念の部分では、「私たちはすべてのこの地域に支えられている」という表現があり、この文脈では地域に関する参画を示唆している可能性があるように感じます。この文脈での地域への参画を考える際に、地域という要素を取り入れているようです。

グループ討議（5分）

グループ①の意見：

先ほど提起された「何に参加・参画できるのか」という話題について取り上げました。タイトルに社会や地域などの要素を組み込むことで、特定の領域に限定されず、広い意味での参画を示すことができるかもしれないという意見がありました。

グループ②の意見：

タイトルに「菊川市」が含まれているため、地域に対する参画を強調するためにも地域という言葉を追加したほうがいいのかという意見が出されました。

グループ③の意見：

「社会参画宣言」というタイトルについて、社会という言葉を使用することで、地域との愛着を示すことができるのではないかという意見が出ました。地域という要素を取り入れる場合、具体的な言葉の使い方が重要になり、例えば「学校、行政、地域、NPO～」や「地域で支えられ～」といった表現の中の「地域」という言葉を検討することが提案されました。

土肥（アドバイザー）：

「地域」とは何なのかっていうものもありますが、今言われたように参画する対象を限定してしまうことももったいなさがあると思います。例えば家庭の中に参加するとか、学校の中に参画するとか、地域や政治や社会など、いろんなものが含まれたりすると思います。提案としては、指針のところで、「私たちはすべてのこどもが当たり前に参加、参加できるまちをつくっていきます。」そして、具体的には、地域や社会や学校というふうに想定されるものをいくつか列挙するっていうやり方もあるのではないかと思います。

笠原（事務局）：

最初に「社会参画」という言葉を考えた際、その言葉について私はまだ完全に理解していないと感じました。限定された意味になることへの不安もありましたし、例えば、引きこもりのような状況にある若い人もいるかもしれません。そうした点を考慮しつつ、どのような言葉選びがいいのか、自分が関わるまちづくりの側面も考えながらも、すべての若者が参加できる前提を持つことが重要だと思っています。

土肥（アドバイザー）：

「私たち」という表現について考えた際、その言葉が大人だけを指している部分と、こどもや若者を指している意味合いがあるように感じました。例えば、指針 2-2 についても、「大人はすべてのこどもや若者に対して、意見を表明できる機会を確保し、その意見の反映に努めていきます」といった具体的な主語の記述を検討することもできるのではないかと思います。皆さんはこの点についてどのようにお考えでしょうか？

協議会委員：

指針 1 は「私たち」でいいと思います。指針 2-2 は大人もそうですけど、こども・若者たちも入ってもいいと思ひ「私たち」でもいいと思ひ、指針 3 も私たちでもいいと思ひんですけど、2 の 1 だけに関してはこども・若者が主語になるんじゃないかなって思ひます。そうするとさっきの課題が出てきて届けられない子に関してはどうなのか？という意見で、その下にもう一段作ってなんか届けられない子の意見形成支援について入れるといいのではないかと思います。

土肥（アドバイザー）：

子供の権利条約ではこどもたちが意見を聞かれる機会を与えられる側として書かれています。ただ、私一人で全てを測ることは難しいですが、このもやもやとした状態で、事務局方と関係者と協議を重ね、最終的なたたき台を次回までに持ってきていたいと考えています。今日は非常に重要な話だったと感じています。特に高校生や大学生

の皆さんの参加が、若者の視点を考える上で重要だと思います。もしかしたら別の機会でも意見を聞く機会があるかもしれませんが、今日頂いた意見を踏まえて、たたき台を作成していきたいと思っています。

協議会委員：

宣言の裏に入る注釈や今後の取り組みについての扱いに関してどのような扱いになるでしょうか。宣言の中に並列する形になりますか。

地域支援課（岡田）：

宣言の一枚の表面が宣言そのものであり、それに続く詳細な内容については別添資料として提供する形で考えています。

協議会委員：

表現が固いという課題がありましたが、アンケートや自由記述で集まった意見がこども・若者の声だと思いうので、それを全面に反映させていけばいいのではないかと思います。

笠原（事務局）：

次回までに修正して皆さんの声をいれながら、再提案させていただきたいと思っています。今回は9月15日の金曜日で素案の決定になります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【 協議会様子 】

